

鳴谷宗一の 異見私見



2022年8月5日

(第3種郵便物認可)

農 民 新 聞

このところ食料安全保障さらには食料・農業・農村基本法以下「基本法」の見直しを巡る議論が活発化している。自民党は、総合農政調査会と食料安全保障に関する検討委員会等による合同議会で、5月19日に食料安全保障政策に関する提言をまとめた。これを受けて政府は6月7日に経済財政運営と改革の基本方針を閣議決定。同じ7日に新しい資本主義のランドマークライン及び実行計画をやはり閣議決定しておは農林水産業・地域の活力創造プランを改訂している。

いずれも基本的な内容には変わりなく類似したものになっているが、活力創造プランを見れば、直面する危機に対応するために必要な施策を検討することによって、①肥料価格の激昂への対策、②輸入依存農物の増産、③米穀の需要拡大・米製品の開発、④みどりの資源する中山間地域等の振興、⑤食料安全保障に促進等があげられており、これらを受け

ての基本法見直しの考え方として、基本法第19条に置かれた「不足時ににおける食料安全保障」にじまとらず、第2条に規定される「食料の安定供給の確保」をも食料安全保障の対象として位置づける方向性に反対といふ意見が出て議論が展開されつつある。

こうした展開の仕方、方向性に反対といふ意見が出て議論が展開されつつある。まさにアメリカは自給率の大幅な低下を招いて今日に至っている。また、アメリカは占領政策を皮切りに、物資やその後の大量の穀物等の輸出によって農産物の輸出拡大をはかってきたのが実情だ。しかし、洋風化、多様化した食生活を肯定するつもりはないが、食料が不足する事態、食料安全保障という観点から、は、日本型の食生活を再評価し、まさに繩文後期以降連續して農業基礎として形成された水田を、田畠輪換も含めて活用していくことが最も持続的であり、これを織り込んで、このまま最も欠かせない。関連して小麦等を国産に切り替えることは、あり得ても、仮に食料需給が緩和に転じた時に、輸入物とのコスト差が開いても経営・生産が維持できる仕組みを講じておくことが欠かせない。今は基本的に何を食べるかを問うべき時期であると言える。

このシフトによって、米（農的）社会デザイン研究所代表

は、大きく食肉や油膾、小麦等が多い洋風の食生活へとシフトしてきた。この食生活の変化にもなってコメ減反がすすみ、需要が増大した食肉や飼料穀類は輸入によって賄われるようにになって、食料自給率の大幅な低下を招いて今日に至っている。まさにアメリカは、自給率の大幅な低下を招いて今日に至っている。まさにアメリカは、占領政策を皮切りに、物資やその後の大量の穀物等の輸出によって農産物の輸出拡大をはかってきたのが実情だ。しかし、洋風化、多様化した食生活を肯定するつもりはないが、食料が不足する事態、食料安全保障といふ観点から、は、日本型の食生活を再評価し、まさに繩文後期以降連續して農業基礎として形成された水田を、田畠輪換も含めて活用していくことが最も持続的であり、これを織り込んで、このまま最も欠かせない。関連して小麦等を国産に切り替えることは、あり得ても、仮に食料需給が緩和に転じた時に、輸入物とのコスト差が開いても経営・生産が維持できる仕組みを講じておくことが欠かせない。今は基本的に何を食べるかを問うべき時期であると言える。

時々生き抜く農業の生き方を問い合わせる